

総務委員会

開催日	令和3年3月10日
時間	午前9時30分～午後2時08分
場所	委員会室
出席議員	浅野 富典、飛永 勝次、天野 武藏、成田 義之 浅井 泰三、伊藤 嘉起、八木 勝之、山内 徳彦
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 渡邊人事秘書課課長補佐 岡田人事秘書課課長補佐 服部企画政策課課長補佐 杉原企画政策課課長補佐 山口企画政策課係長 沢田企業誘致課長 三宅企業誘致課係長 平子総務部長 岩田総務部次長兼財政課長 飯田総務部次長兼財産管理課長 三輪総務部次長兼収納課長 山下総務部参事 楢本総務課長 林総務課課長補佐 堀江総務課係長 神野財政課係長 梅本財産管理課課長補佐 渡辺税務課長 川村税務課課長補佐 下村収納課課長補佐 浅井収納課課長補佐 丹羽危機管理部長 舟橋危機管理課長 高木危機管理課係長 吉田会計管理者 平野会計課長 三輪監査委員事務局長 米沢監査課課長補佐
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 総務委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから総務委員会を開催いたします。

なお、ただいまの出席委員は8名でございます。

去る8日の本会議において総務委員会に付託となりました議案について御審議をいただきますが、その前に市長から御挨拶をいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

議員各位には、お忙しいところ早朝より総務委員会への御出席、大変御苦労さまでございます。

コロナの件でございますけれども、緊急事態宣言は愛知県は7日に解除をされたところでございますが、まだ今なお愛知県では嚴重警戒宣言中ということでございます。近々どうやら解除されるという情報も流れておりますが、まだまだ警戒をする日々が続くというふうに思っております。

そこで期待されるのがワクチンでございますけれども、正確に、いつ、どのぐらいの量が入ってくるかというのがまだ届いておりません。本当に市民の皆さん、また、議員の皆さんには大変御迷惑をおかけしているところでございますけれども、届きましたらしっかりと打てる体制を整えてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は付託されました案件につきまして慎重に御審議を賜りまして、全ての案件につきまして御承認をいただきますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

ありがとうございました。

事務局、傍聴者はおみえになりますか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴人の方はおみえになりません。

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

分かりました。

当総務委員会に付託されました所管は、企画部、総務部、危機管理部、議会事務局、会計及び監査委員事務局でございます。

お諮りします。

初めに、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管の議案について御審議をいただき、その後、総務部及び危機管理部所管の議案について御審議いただくようにしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」 の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

ありがとうございました。

異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案について、企画部、議会事務局、会計及び監査事務局の所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

石黒企画部次長。

企画部次長兼人事秘書課長 (石黒 直人君)

人事秘書課、石黒でございます。よろしくをお願いいたします。

私からは、企画部及び会計課所管の歳入について説明をさせていただきます。

それでは、令和3年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の22、23ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、本年度予算額4千237万9千円のうち1節総務管理費補助金185万6千円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

次に、28ページ、29ページをお願いいたします。

16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、本年度予算額1億3千784万4千円のうち1節総務管理費委託金1万5千円は、土地取引規制等市町村事務費交付金と4節統計調査費委託金は、説明欄3行目の統計調査員確保対策事業委託金1万8千円から学校基本調査事務市町村交付金1万9千円までで、各種統計調査等に係る委託金・交付金でございます。

30、31ページをお願いいたします。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、本年度予算額1万6千円、1節利子及び配当金は、説明欄1行目の財政調整基金利子1千円から11行目の美術振興基金利子1千

円までで、各種基金利子の窓口計上となっております。

18款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、本年度予算額5千万円、1節ふるさと寄附金でございます。

32、33ページをお願いいたします。

21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、本年度予算額1千円、1節預金利子は、窓口計上となっております。

34、35ページをお願いいたします。

5項雑入、2目雑入、本年度予算額6億6千592万1千円のうち2節総務費雑入、説明欄1行目の生命保険等事務手数料から10行目のバス型キーホルダー販売収入までと18行目の県証紙売りさばき手数料でございます。

次に、36、37ページをお願いいたします。

一番下の段でございます8節消防費雑入のうち水場川排水機場職員派遣費負担金1千円で、窓口計上となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、議会事務局、人事秘書課所管の歳出について説明をさせていただきます。

40、41ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、本年度予算額2億3千895万3千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、議会に係る全ての経費でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額7億8千302万4千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、内訳は、説明欄の職員人件費、秘書費、表彰費、人事管理費でございます。

次に、42、43ページをお願いいたします。

2目文書広報費、本年度予算額3千955万6千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、広報紙発行費などの広報広聴費でございます。

私からの説明は以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

平野会計課長。

会計課長（平野 嘉也君）

会計課長、平野でございます。

私からは、会計課所管分について説明させていただきます。

1 段飛びまして、4 目会計管理費、本年度予算 1 千 9 9 7 万 8 千円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までございます。

会計課所管につきましては、以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

後藤企画部次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

私からは、企画政策課及び企業誘致課所管分を説明させていただきます。

それでは、4 4、4 5 ページをお願いします。

6 目企画費、本年度予算額 1 億 1 千 2 9 8 万円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、企画費、総合計画費、行政改革推進費、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費、公共交通対策費、企業誘致費、企業立地促進基本計画費でございます。

続きまして、7 目電算管理費、本年度予算額 2 億 6 千 1 7 2 万 9 千円、8 節旅費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、電算管理費、情報化推進費でございます。

それでは、少しページを進めさせていただきます、5 2、5 3 ページをお願いします。

5 項統計調査費、1 目統計調査総務費、本年度予算額 9 万 4 千円で、1 0 節需用費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、統計調査費でございます。

続きまして、2 目指定統計費、本年度予算額 4 0 0 万 4 千円で、1 節報酬から 1 3 節使用料及び賃借料までで、経済センサス調査費、工業統計調査費、学校基本調査費でございます。

私のほうからは以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

三輪監査委員事務局長。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

監査委員事務局長、三輪でございます。

私から監査委員事務局所管について説明いたします。

同じく、5 2 ページ下段をお願いいたします。

2 款総務費、6 項監査委員費、1 目監査委員費、本年度予算 3 千 2 7 4 万 4 千円で、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきましては、職員の人件費

と監査委員の報酬、監査委員事務費です。

以上が、総務部始め関係所管分の歳入歳出の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

ただいまから審議に入りますが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名された後に名前を名のってから、質疑、あるいは答弁に入っていただきますようお願いいたします。

なお、質疑はページごとに進めてまいります。

それでは、歳入の22ページ、23ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金から始めてまいります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

22、23ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、飛びまして、28、29ページをお願いいたします。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、30、31ページをお願いいたします。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、32、33ページをお願いいたします。よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、34、35ページをお願いいたします。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、36、37ページをお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

それでは、歳出へ参ります。

40ページ、41ページから始めてまいります。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。よろしくお願いいたします。

一般管理費のところの職員人件費、会計年度任用職員報酬等、これはここだけでなく各課に会計年度任用職員、今まで臨職と言われておった方がこういう形になっていて、各課に全て人件費として計上がされております。今までは物件費という形でなかなか表に出てこなかった人件費であって、これは昨年度から始まって、年度途中の経常収支比率が清須市も悪化しとると言い方は変ですけども、硬直化傾向にあるという数字が出ておる状況であることは周知のとおりだと思いますけども、この会計年度任用職員の時給はルール上、2年間どれだけか上がるんですよ。各職種によって上げ幅とか金額は違うと思うんですけども、そうすると、人材確保にとってはプラス面だと思うんですけども、財政面からとってみれば、今、言った経常収支比率が硬直化する方向になっていっているんですけども、かといって、市民サービスを低下させるようなことはできないという状況のジレンマの中で、どんなふうにこの制度を捉えているかだけコメントをいただけますでしょうか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

石黒企画部次長兼人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

会計年度任用職員につきましては、専門的な知識といいますか、そういったものを持つて、単純な事務をやっていただく職員を確保していくための手段だと思っておりますので、人件費としては一般会計に占める割合としては16%ぐらいになっております。ちょっと前に比べると大分下がっている状況だとは思っておりますので、こういったところでこのままこの人数を維持した状況で推移していきたいというふうに思います。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

これは少子高齢化の流れの中の行政の仕事で、簡単な事務処理と言われましたけども、簡単な事務処理が市民の生活を支えとるわけですね。それプラス少子高齢化の中で増えてくるサービスというのが、どうしても対面サービスとか対応サービス、接遇サービス、相談、こういった実際対面して話をして事務処理につなげていくという作業が増えてくると思うんですね。そうすると、こういうふうに臨職で入っていただく方もそういったモチベーションをしっかりと持たせてあげなきゃいけないと思うんですけども、その中でこの2年間、時給が上がるんですね。その辺のことはどんなふうにお考えですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

石黒企画部次長兼人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒です。

窓口で直接市民の方と事務の内容を説明したり相談にあたりたりするものについては正規職員がメインになってくるかと思しますので、会計年度の方につきましてはバックヤードというか、後ろのところの事務処理が主な仕事になっていただくことになると思います。ですから、そこら辺のサービスの内容が低下しないように職員の質は上げていく必要があるかなというふうに考えています。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

正職、臨職と言いかたをしていいのかわからないんですけども、お互いに支え合って、市民のサービス向上のためにしっかりまた努めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

40、41ページよろしいですか。

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

いつもお聞きして恐縮なんですけども、職員の研修ですけども、これまではメンタルヘルスが結構載ってたんですけども、今回の主要施策を見るとメンタルヘルスの代わりにハラスメントね、いろんなハラスメントがあると思うんですけども、実際、メンタルケアはどこへ行っちゃったかということと、ただ主要施策のところにハラスメントに取って代わったのか、その辺、教えてください。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

石黒企画部次長兼人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

メンタルヘルスの研修もここずっとやってきております。今年度についてはハラスメント防止研修を採用していきたいというふうに思っておるところで、メンタルヘルスにつきましては人事秘書課のほうで相談する直通電話みたいなものを持っていますので、職員のケアについては人事秘書課の職員であたっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ということは、今の研修はこれまでどこそで研修したりって具体的にやりましたわね、何人何人といっただけ。当然、交通費からみんな支給してやっとなんですけど、来年度は今のメンタルはもう研修はやらないということで、職員は受講しないということですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

はい。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田でございます。

職員の研修につきましては、愛知県が主催する研修と市独自で主催する研修と、それから全国自治アカデミーといった千葉の中にあるものとか大津にあるものとか、そういった研修がそれぞれいろいろあります。委員御指摘の今のメンタルヘルス研修につきましては市独自研修でござい

まして、市独自研修というのは、その年々の課題を洗い出して、職員に必要なスキルを身につけるための研修を選んで行っておりますので、来年度はメンタルヘルス研修というのはなしにして、ハラスメント研修といったものを中心に行っていきたいと考えております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

僕は職員の実態は分からんけども、セクハラとかパワハラとかね、そんなことはないと思っております。ないと思っただけで、そこに伴ってメンタルが壊れていくわけですね。僕はね、時流に乗ったパワハラとかセクハラとかモラハラとか、そういうものはずっと以前から言われてて、最近看過できんよと。これは一般の会社も含めてね、だけど叱るのもね、どこまで叱っていいのかいうことやね。言われのないパワハラだとかいってね、上長は言うんだわ。何言っとな、そんなことぐらいで何かお上に訴えてるんだとか、組合に訴え出るとかね、最近、目に余るんだわ。いろんなタイプの間人おってメンタルがやられてくからね、パワハラとハラスメントとメンタルは表裏一体だと思うんだわね。

今おっしゃったように、今年はメンタルやらないと言って、誰かいて、これは相談するわということであると、それは非常に脆弱だと思うんだわね。それはやっぱり400人の中には、もちろん任用やいろんな人も含めてね、だけどね、これは本当に難しい問題だと思う。

僕らの時代はね、何こいとるで終わるんやけど、今の時代はそんなわけにいかんということで、その辺、表裏一体として考えた場合に、パワハラとメンタルとはくっついた形でやっていただきたいなと思って、今回外れとるもんで懸念のするところなんだけど、いかがですかね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

石黒人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

石黒でございます。

県が主催する研修、主要施策の概要のほうでいきますと、愛知県自治研修所で行う研修というのがあります。ここの中にはメンタルヘルスをメニューにしたものもありますので、受講できる職員は限られますけれども、そういったところも職員のほうには周知してやっていきたいと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そんなことを大きくしたっていいかんけども、そういうパワハラとかなんてあるの、うちの事態はどうなんですかね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

ないと思っております。

浅井 泰三委員

市長や副市長のあれからいくと、そんな体制ではないと思うんですよね。よそにはようある。新聞ばかり見るとそんな話ばかりだもんね。

分かりました。その辺は一緒に表裏一体として、メンタルの部分もきちんとやっていくよということぜひよろしくお願いします。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、42、43ページをお願いします。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

44、45ページお願いいたします。よろしいでしょうか。

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

企画費の企業誘致のところから行きましょうか。

主要施策が35ページになりますけど、事業の目的としては、地域経済の活性化や市内の雇用の安定と創出を図るため、企業の誘致等に積極的に取り組んでいく必要があります、企業誘致や企業留置の双方の視点から、企業立地の促進に向けた基本方針とする企業立地促進基本計画を策定するというようにありますけれども、単純に企業誘致がされていくと住宅環境が破壊されるという相互関係にある中で、バランスを取ってやっていかなきゃいけないと思いますし、清須市の施政

方針にも書いてありましたが、都市機能って言葉が出てきておるんですけども、都市機能とは何ぞやということ、企業誘致と住まいの環境バランスをどんなふう考えた計画を、今、見込んでいらっしゃるか教えていただけますかね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。どうぞよろしくお願いします。

まず、都市機能の件につきましては、企業誘致をしますと、もともと田んぼであったようなところに車の往来が増えてきたりというところで、従前とは違った土地利用、いわゆる都市機能に変わってくると思われまます。

そういった中で、特に企業誘致課が誘致を考えているところは主に市街化調整区域のところを想定しておりますので、そんな中で新たな企業が来たときに、基本的には企業を誘致する企業側のほうで都市機能の確保、例えば、舗装が農道舗装であるようなところは舗装の強化をしていただくようなことで都市機能を確保していきたいと考えております。

もう1点の住居環境というところにつきましても、来年度、企業立地促進基本計画を策定する中で、その辺も十分検討していく必要があると思われまますが、当然、周辺の住民に対して影響の出るような、いわゆる公害というものになるような企業誘致ということは考えておりません。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

今の御答弁の後段の住まいとのバランスについては、これは歴史にしっかり学んでいただく必要があると思います。急激に進めることで快適で自然豊かな住環境というものがどこかで失われていくということが常に表裏一体になってますので、清須市の場合は人口も増えていて、住環境もよくて、これからも教育の充実もされて、子育てにもいい環境だということで世帯が増えておると思いますので、それも1つの都市の機能だと思っておりますので、しっかり守れるようにということが1つと、前段のお話の農道のお話ですね、これはそれなりの企業を誘致してくると、今の市街化調整区域の土地改良区の道路は当然農道として、構造上、設計されて施行されておりますもんですから、ここがいわゆる工業・商業用の車が走るようになると、特に清須の朝日の愛

岩とか貝塚とかが見ていただければ分かるんですけども、かなり傷んで、側道のほうまで傷んでいることになっていると、これは民間に来てもらうとはいえ、道路に関しては何らかの開発に関しての補助とルールを清須市として打ち出して行って、来ていただく企業にもある程度負担してもらうということも必要になってくるかと思えますけども、こういったことはどういうふうにお考えですか。

企業誘致課長（沢田 茂君）

その件につきましても、来年度、基本計画を策定する中で十分検討していく予定なんですけど、まず補助につきましても、基本的に市のスタンスとしましては、市の支出を最小限に抑えながらやっていくスタンスでありますので、その辺は慎重に考えていく必要があると考えております。

ルールにつきましても、その辺は道路管理者のほうと道路構造について、どうやってやっていくんだというルールづくりというのにも検討する必要があると考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

ミクロで見る部分とマクロで見る部分と両方あって、ミクロの部分は地域利益、地域住民との兼ね合いというか、歩み寄りというか、そういったことが必要になってくる、細かい条件のすり合わせが必要になると思うんですけども、マクロで大きく見た場合、企業を誘致していく、企業に来てもらうということになって、今までの歴史に学んでやっていこうと思ったときに、少子高齢化で経済構造が変わっていく中で、何を指標して、何を目標として理念としてというふうになってくるとですね、私は、総合計画の中にうたわれている持続可能な開発目標、SDGsをしっかりと掲げて、理念に持って開発を進めていくべきだとは思うんですけども、こういった取組についてはどんなふうにお考えかお聞かせいただけますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

そのSDGsに関しましても、確かに総合計画上ではSDGsの実現に留意して取り組むというふうに記載してあるかと思われませんが、当然、持続可能な企業誘致というのは必要と考えてお

りますので、その辺につきましても計画の中で、SDGsとか、またカーボンニュートラルとか、そういった言葉を交えながら、何でもかんでも企業誘致をするということではなく、しっかりと持続可能なフォローも含めて、機能をしっかりと計画の中で位置づけできればいいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

市民が誇れる、こういった開発とか誘致とか、発展と成長の軌道というのはいろいろ摩擦があるものですが、市民が誇れる開発を目標にしっかり進めていただき、また機会があれば聞かせてください。よろしくお願いします。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

そのほかによろしいですか。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

ふるさと納税の関係でお聞きます。

今年度から予算額がかなりアップしております。説明をお願いしたいと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

後藤企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今年度につきましては、1つヒット商品があったというのが一番の理由でございます。これは何かと申しますと、キリンの商品で、今、抜群に売れているのは糖質ゼロのビール、あれが予定しておったよりは、新商品ができてすぐふるさと納税に挙げさせていただいたんですけど、非常に好評で、2月末の時点なんですけども、こちらだけで1千74件の寄附件数がありまして、金額で約3千200万円ありましたもんですから、これがほぼ全てだということで回答させていただきたいと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

清須市は物品とかそういうところで苦勞して、特産品やっていたらと思うんですけども、それでキリンがヒット商品を出されたということで、探せばいろいろ出てくるんじゃないかなというふうに期待申し上げますけど、昨年12月でしたかね、ふるさと納税の件で全国的に話題になりました。元ZOZOTOWNの前澤氏が自治体に提案を募集しまして、結果として157の申請が上がった自治体全てに500万円のふるさと納税をされて、返礼品はもちろん辞退されたということが大変話題になったわけですけども、ちなみに、清須市は申込みはされましたか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

こちらは大変お恥ずかしい話を申し上げます。

前澤さんがTwitterでつぶやかれたのを知ってから、実は、うちもつぶやきをしようとして準備をしたんですが、締め切られた後で気がつきまして、実際、つぶやきはしておりません。そのときには何をつぶやこうかと思いついたところでは、トリエンナーレですね、あちらのほうで寄附が頂ければなと思って準備はしたんですが、もう既に締め切られた後であったということですので、こちらは前澤さんのつぶやきを知らなかったというのが我々の1つミスではないんですけども、アンテナの張り方が薄かったかなというふうには反省しております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

度々すみません、飛永です。

市民協働推進費のところで教えてください。

今年度はかなりコロナ禍の影響で、こういった市民協働ですとか活動がほとんどできてなくて、担当課長としては、多分、非常にじくじたる思いがあるのではないかなと思いますけども、それを受けて、来年度のコロナ禍を乗り越えながら市民協働を図っていくということになっていくと思うんですけども、この辺、何か特筆すべきものというか、コロナ禍だからこそこういうことを気をつけてやっているとか、だからこそこういうことをやっていかなきゃいけないみたいなこと

があれば教えていただけますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

市民協働につきましては、3月に出た緊急事態宣言をもってなかなか活動ができなかったということ、それから、コロナの関係で特別定額給付金の事業も市民協働系のほうでやっておったということで、活動もできなかったですし、そのように事務局も違う事務をやったということもあります。正直言って、半年間もそちらにかかりっ切りでした。

それで、緊急事態宣言後の3波が来る前の話で、今年やろうとしておった協働テラスと、それから企画運営ミーティングというのをやろうということで動き出しました。企画運営ミーティングを11月に1回開催をさせていただきました。それで、今年度は協働テラスは難しいだろうということで、企画運営ミーティングを次回3月2日にやるということをその場で決めさせていただきましたところ、1月7日にまた緊急事態宣言が出て実施が危ぶまれたんですが、2月いっぱいそれが解除されましたので、3月2日、対面での企画運営ミーティングをやらせていただきました。

その場では、協働テラスを来年度に向けてどのように行っていくかということが企画運営ミーティングの参加者の中で議論されまして、来年度の話になってしまうんですけども、5月に一度やりたいということで機運が盛り上がっております。

それで、コロナ禍の中で今後の市民協働をどのように進めていくかということ、企画運営ミーティングもなかなか顔を突き合わせてやるということが難しいことがあるかもしれないので、こちらは行政と同じ考え方で、何とかオンラインでできないかということを提案してあります。現状は、行政サイドとしては、今、オンライン会議をやるようなセッティングはしましたが、ただ、企画運営ミーティングとなりましたら市民の方々にそちらのものを用意してもらう形が出てきます。ですので、どのようなやり方ができるかということはまだ今後模索していく必要があるんですけど、問題定義はされました。ですので、企画運営ミーティングも何とかオンラインでできないか、あと、その他のSNSを使って連絡を取ることができないかということは、昨年もそういう話は出ておったんですけど、なかなか踏ん切れるところがなかったんですけど、参加者の方からそういうお話が出ましたので、今後はそういう体制を整えていく。あと、どのように展開

していくかということもそこで決めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

大変な中で、次へのスタートを切っていくにあたって、今、オンラインという話も出ましたけれども、今年度はデジタル庁がつくられてデジタル化が進んでいくということで、そういったオンラインを使ってということがこれからある活動の1つのキーになっていく可能性は十分あると思いますので、お互いに補完し合いながら、もちろん参加する方とも手を携えながら進めていただけるといいなと思うのが1点。

もともとの事業目的の中に市民サービスの向上及び市民主体のまちづくりという言葉が出ております。市民活動を後押ししていく、これを市民サービスの向上につなげていくという活動になってくるとは思いますけれども、関連でお話を聞いておきたいんですが、去年の2020年12月に国のほうで労働者協同組合法という法案が可決されております。これはいわゆるこういった市民活動をしていただいている方々はいろんな法人があります。NPO法人とか一般社団法人とかあるんですけども、こういったいわゆる市民活動って、法人で働くというか、動く方を保障するとか、安全に何かしてもらおうとかってなかなかできない状況があって、実はこれはヨーロッパとかアメリカでは、当たり前のように労働者協同組合というのが存在をしております。日本は生産者の協同組合で農協とか漁協とかありますけれども、今までなくて、何十年かかってやっとこの法案が可決までこぎ着けております。

非常に期待されるっていうのは、地域づくり関連のことですとか、コロナで孤立化してしまった困窮者の支援ですとか、こういったことに活動をしていくということが非常に期待されております。就労色の強いものではありませんけれども、いわゆるエッセンシャルワーカーの手助けになっていく1つの大事な組織になってくるとは思います。また、こういった組織の方が市役所に対して行政サポートのプレゼンテーションに来るかもしれません。こういったことを1つ踏まえた上で、このことに関してどのようなご見解をお持ちかだけお聞かせいただけますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

この労働者協同組合法というのは、私、先日、議員のほうから教えてもらって初めて知った次第でございます。中身を見てますと、まだ施行前ということになっておりましたので、現状はまだ法律も動いてないというふうに理解しております。

この目的を読みますと、今、議員もおっしゃられましたけども、組合員になって自ら出資をして動くものであって、なおかつ基本がいわゆる就労がメインだという法律になっております。これは多分、中身を読んでいくと、いわゆるリタイアされた方の第2の活動場所ということでセッティングされておるものなのかなと思っております。

それで、今まだ法律が施行前ですので、どのような展開になるかというのは見えてこないところがありますが、中身を読むとNPOとは一線を画す内容にはなっておりますので、確かに、目的の中の就労という言葉を外せば、見方としては市民協働に貢献していただける団体になり得るのかなということは今の段階では否定はできないと思います。それで、お話がもし市民協働系のほうにあれば、当然、今もそういうお話は聞かせていただいておりますので、今後の展開には期待していきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

NPO法人からこっちに移行するということもできるような法案になっているようで、NPOの活動をしていらっしゃる方がこういう形を取っていく可能性があるかと。

背景で1つ考えられるのは、まず、高齢の方、リタイアした方で年金が薄い方、無年金の方もみえますわね。これは社会的な問題になっておりまして、その人の生活をどうやって支えるかという、生活を1つ支えるところにもなってくるので、所管してはこちらではなく福祉のほうになっちゃうと思うんですけども、企画政策の方によく知っておいていただいて、市民協働とオーバーラップしている活動分野もありますから、また、しっかり注力していただいて、施行後、何かまた知恵を絞っていただいたら高齢者の生活を支えることもできるので、縦割りを排して進めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

44、45ページ、よろしいですね。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

それでは、52、53ページをお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

ないようですので、議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案の質疑を終わります。

次に、議案第8号に参ります。議案第8号 清須市職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例案について説明をお願いします。

石黒人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長 (石黒 直人君)

人事秘書課、石黒でございます。提出議案の1ページをお願いいたします。

議案第8号について御説明いたします。

議案第8号

清須市職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年2月25日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正及び新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の廃止に伴い、規定を整理する必要があるからです。

2ページをお願いいたします。

主な内容を御説明いたします。

第1条では、清須市職員の特殊勤務手当に関する条例の附則第3項において、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の第1条の規定を引用しておりましたが、当該政令が廃止されたため、新型コロナウイルス感染症に係る一般的な表現に改めるものでございます。

第2条では、清須市国民健康保険税条例を始め3条例の附則において、新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項を引用しておりましたが、同法の一部改正により同項が削除されたため、新型コロナウイルス感染症に係る一般的な表現に改めるものです。

附則につきましては、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、議案第8号 清須市職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第8号 清須市職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第9号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

それでは、提出議案の3ページをお願いいたします。

議案第9号について御説明させていただきます。

議案第9号

清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年2月25日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、清須市職員の給与に関する条例に鑑み、会計年度任用職員に対して支給する令和3年度以降の期末手当の支給割合を引き下げするため、所要の規定を整備する必要があるからです。

4ページをお願いいたします。

主な内容を御説明いたします。

会計年度任用職員の令和3年度以降の期末手当の支給割合を引き下げするため、第14条第2項中「100分の130」を「100分の127.5」に改めるものでございます。

附則につきましては、令和3年4月1日から施行するものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、議案第9号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第9号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第13号）案の所管分について説明をお願いいたします。

人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、まず一般会計補正予算における企画部及び会計課所管の歳入について説明をさせていただきます。

それでは、令和2年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の5ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正です。

2款総務費、1項総務管理費、住民情報系システム管理事業662万2千円は、デジタル手法の施行に伴うシステムの改修費を令和3年度に繰越ししようとするものでございます。

次に、16、17ページをお願いいたします。

2段目の16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、補正額320万4千円の減額は4節統計調査費委託金で、国勢調査事務市町村交付金の減額でございます。

次に、17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、補正額156万6千円の増額は1節利子及び配当金で、説明欄の財政調整基金利子から義務教育施設整備基金利子までの増額でございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、補正額4万1千円の増額は、1節預金利子の増額でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、議会事務局・企画部所管の歳出について説明をいたします。

20ページ、21ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、補正額315万5千円の減額は8節旅費及び11節役務費で、議会事務費、議会運営費の減額でございます。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額4千540万2千円の減額は7節報償費から12節委託料までで、主なものといたしましては、人事管理費のうち説明欄の一番下、育休等人材派遣費で、育児休業職員等の代替のための派遣職員委託料の減額でございます。

次に、2目文書広報費、補正額11万円の減額は、8節旅費から17節備品購入費までで、広報広聴活動における事務費の減額でございます。

最下段の7目電算管理費、補正額4千427万7千円の減額は10節需用費から次ページ上段

の18節負担金、補助及び交付金までで、電算管理費及び情報化推進費の減額でございます。

引き続き、22、23ページをお願いいたします。

3段目、5項統計調査費、2目指定統計費、補正額320万4千円の減額は、1節報酬から10節需用費までで、国勢調査費の減額でございます。

以上が、議会事務局、企画部及び会計課の歳入歳出の説明でございます。

よろしくをお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

それでは、最初に5ページ、繰越明許費、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、歳入の16ページ、17ページへ参ります。16ページ、17ページよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、18ページ、19ページ、歳入ですが、預金利子の関係ですが、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、歳出に参ります。

20ページ、21ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

22、23ページ、よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、これで議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第13号）案の質疑を終わります。

次に、議案第24号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第1号）案の所管分について説明をお願いいたします。

後藤企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

それでは、私のほうから、令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入です。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1億2千711万円の増額は2節総務管理費補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額でございます。

私のほうからの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

説明が終わりました。

ありがとうございました。

歳入の質疑を受けます。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、議案第24号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第1号）案の質疑を終わります。

次に、議案第26号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第14号）案の所管分について説明をお願いいたします。

人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課長の石黒でございます。よろしくをお願いいたします。

私からは、一般会計補正予算における企画部所管の歳入歳出について説明をさせていただきます。

それでは、令和2年度一般会計補正予算書及び説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1億1千228万5千円の増額は1節総務管理費補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

上から4段目になります。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費で、就労支援対策費の臨時交付金による財源組替えでございます。

説明は以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、議案第26号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第14号）案の質疑を終わります。

以上で、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管の審議が終わりましたので、関係職員の皆様方におかれましては退室を許可いたします。

お疲れさまでございました。

ここで15分間休憩して45分まで休憩し委員会を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。10時45分からです。

（ 時に午前10時30分 休憩 ）

（ 時に午前10時45分 再開 ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

ここからは総務部と危機管理部所管の議案について御審議をいただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

岩田財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

令和3年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の7ページを御覧ください。

第3表 地方債です。

一番下の臨時財政対策債、限度額は13億円です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

三輪収納課長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

収納課長の三輪でございます。よろしくお願いいたします。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

1款市税、1項市民税、1目個人、本年度40億4千121万7千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2目法人、本年度6億7千537万4千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2項固定資産税、1目固定資産税、本年度55億7千418万3千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、本年度1千298万3千円、1節現年課税分でございます。

3項軽自動車税、1目環境性能割、本年度525万8千円、1節現年課税分でございます。

2目種別割、本年度1億1千890万1千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

4項市たばこ税、1目市たばこ税、本年度4億6千311万7千円、1節現年課税分でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

5項都市計画税、1目都市計画税、本年度7億5千776万5千円、1節現年課税分と2節滞

納繰越分でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

岩田財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

2 段目、2 款以降の総務部及び危機管理部所管分の歳入について御説明します。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税、1 目地方揮発油譲与税、本年度 3 千 7 0 0 万円、1 節地方揮発油譲与税です。

2 項自動車重量譲与税、1 目自動車重量譲与税、本年度 1 億 1 千 6 0 0 万円、1 節自動車重量譲与税です。

3 項森林環境譲与税、1 目森林環境譲与税、本年度 5 5 0 万円、1 節森林環境譲与税です。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金、1 目利子割交付金、本年度 7 0 0 万円、1 節利子割交付金です。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金、1 目配当割交付金、本年度 5 千 9 0 0 万円、1 節配当割交付金です。

1 枚はねていただきまして、1 6 ページ、1 7 ページを御覧ください。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金、1 目株式等譲渡所得割交付金、本年度 2 千 2 0 0 万円、1 節株式等譲渡所得割交付金です。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金、1 目法人事業税交付金、本年度 1 億 5 0 0 万円、1 節法人事業税交付金です。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金、本年度 1 4 億 6 千 9 0 0 万円、1 節地方消費税交付金です。

8 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金、1 目自動車取得税交付金、本年度 1 千円、1 節自動車取得税交付金の窓口計上です。

9 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金、1 目環境性能割交付金、本年度 3 千 6 0 0 万円、1 節環境性能割交付金です。

1 0 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金、1 目地方特例交付金、本年度 1 億 1 千 3 0 0 万円、1 節地方特例交付金です。

1 枚はねていただきまして、1 8 ページ、1 9 ページを御覧ください。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、本年度1億217万1千円、1節新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金です。これは新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産及び都市計画税の軽減措置が設けられることにより減収となるため、その減収相当分が地方特例交付金として交付されるものです。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、本年度15億5千万円、1節地方交付税です。

12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、本年度1千200万円、1節交通安全対策特別交付金です。

1款飛びまして14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、本年度450万円、1節総務管理使用料です。

1枚はねていただきまして、20ページ、21ページを御覧ください。

中ほどの2項手数料、1目総務手数料、本年度2千375万8千円、1節総務管理手数料のうち説明欄を御覧いただきまして、2行目の行政文書の写し交付手数料3千円と放置自転車等撤去手数料2万円とその下の2節徴税手数料332万6千円です。

2枚はねていただきまして、24ページ、25ページを御覧ください。中段です。

15款国庫支出金、3項国庫委託金、1目総務費委託金、本年度74万7千円、1節総務管理費委託金3万円です。

1枚はねていただきまして、26ページ、27ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、本年度180万円、1節総務管理費補助金です。

1枚はねていただきまして、28ページ、29ページを御覧ください。

上段中ほどの7目消防費県補助金、本年度32万4千円、1節消防費補助金です。

2段目の3項県委託金、1目総務費委託金、本年度1億3千784万4千円のうち2節徴税費委託金1億799万1千円と、その下、3節選挙費委託金2千567万円です。

1枚はねていただきまして、30ページ、31ページを御覧ください。

一番上、4項県交付金、1目市町村権限移譲交付金、本年度174万7千円、1節市町村権限移譲交付金です。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、本年度2千819万5千円、1節土

地建物貸付収入です。

2 目利子及び配当金、本年度 1 万 6 千円、1 節利子及び配当金のうち説明欄を御覧いただきまして、一番下、株式配当金 5 千円です。

2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入、本年度 2 千 3 6 0 万円、1 節不動産売払収入です。

1 8 款寄附金、1 項寄附金、1 目一般寄附金、本年度 1 千円、1 節一般寄附金の窓口計上です。

3 2 ページ、3 3 ページを御覧ください。

1 9 款繰入金、1 項特別会計繰入金、1 目国民健康保険特別会計繰入金、本年度 1 千円、1 節国民健康保険特別会計繰入金の窓口計上です。

2 目介護保険特別会計繰入金、本年度 1 千円、1 節介護保険特別会計繰入金の窓口計上です。

3 目後期高齢者医療特別会計繰入金、本年度 1 千円、1 節後期高齢者医療特別会計繰入金の窓口計上です。

2 段目です。

2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、本年度 1 9 億 3 千 2 8 万 1 千円、1 節基金繰入金のうち説明欄を御覧いただきまして、一番上、財政調整基金繰入金 1 1 億 2 千 2 8 万 1 千円とその下、減債基金繰入金 2 億円です。

2 0 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度 2 億円、1 節繰入金です。

2 1 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度 4 0 0 万円、1 節延滞金です。

1 枚はねていただきまして、3 4 ページ、3 5 ページを御覧ください。

中ほどの 5 項雑入、1 目弁償金、本年度 1 千円、1 節弁償金の窓口計上です。

2 目雑入、本年度 6 億 6 千 5 9 2 万 1 千円のうち 1 節市町村振興協会交付金 3 千 3 7 万 7 千円とその下、2 節総務費雑入のうち説明欄を御覧いただきまして、中ほどの自治総合センター助成金 4 4 0 万円、その下、放置自転車等売却代金 2 万円、その下、愛知県施行枇杷島陸橋架替事業関連用地補償金 3 9 5 万 1 千円、その下、尾張市町交通災害共済組合共済基金配分金 6 1 8 万 8 千円、その下、西枇杷島市街地住宅汚水処理場施設共同使用料 3 9 4 万 6 千円、その下、水利組合費徴収交付金 4 7 万 5 千円、その下、水利組合費助成金 7 万 4 千円、1 つ飛びまして電話使用料 1 千円の窓口計上、その下、コピー使用料 4 万 8 千円と最後の雑入 1 千円の窓口計上です。

1 枚はねていただきまして、3 6 ページ、3 7 ページを御覧ください。

右側一番下の 8 節消防費雑入のうち説明欄を御覧いただきまして、一番下、消防団公務災害補

償等金1千円の窓口計上と1枚はねていただきまして、38ページ、39ページを御覧ください。右側説明欄の一番上、消防団員福祉共済制度事務手数料1万4千円、その下、消防団員退職報償金550万円、その下、ハザードマップ等売上収入1千円の窓口計上と1つ飛んで雑入1千円の窓口計上です。

中ほど下の2段目です。

22款市債、1項市債、4目臨時財政対策債、本年度13億円、1節臨時財政対策債です。

歳入は以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財産管理課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課長の飯田です。よろしく申し上げます。

続きまして、歳出について説明いたします。

40ページ、41ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額7億8千302万4千円でございます。そのうち関連費目は説明欄の上から5行目の総務費372万6千円と下から2行目の固定資産評価審査委員会費4万円、1枚はねていただき、42ページ、43ページをお願いいたします。行政不服審査会費18万円でございます。

続きまして、2目文書広報費です。本年度予算額3千955万6千円のうち関連費目は文書管理費892万1千円でございます。

続きまして、3目財政管理費です。本年度予算額1千334万7千円で、10節需用費から17節備品購入費まででございます。財政管理費923万円と法規管理費411万7千円でございます。

続きまして、5目財産管理費です。本年度予算額1億7千885万6千円で、1節報酬から1枚はねていただき、44ページ、45ページをお願いいたします。26節公課費まででございます。誠に申し訳ございませんが、1枚戻っていただきまして、財産管理費5千664万4千円、庁舎費1億578万5千円、契約検査費267万3千円、また、すみません、1枚はねていただきまして、44ページ、45ページをお願いいたします。基金管理費204万7千円でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

榎本総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課長の榎本でございます。よろしくお願いいたします。

一番下段を御覧ください。

8目公平委員会費、本年度予算額17万6千円、1節報酬から次ページをおめくりください。
46、47ページになります。18節負担金、補助及び交付金まででございます。

続きまして、9目自治コミュニティ振興費、本年度予算額7千475万3千円でございます。
1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まで、市政推進委員費、コミュニティ推進費、コミュニティ施設費、清洲コミュニティセンター費になります。

次の欄、10目交通防犯対策費、本年度予算額3千939万8千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。関連費目は、交通安全対策費、防犯対策費でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

渡辺税務課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年一般会計予算のうち税務課と収納課所管の歳出について御説明いたします。
48ページ、49ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、本年度予算額2億9千623万8千円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料まででございます。このうち22節償還金、利子及び割引料には市税の過誤納金還付金等費が含まれます。

2目賦課徴収費、本年度予算額7千470万6千円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。このうち12節委託料には確定申告システムデータパンチ委託料、土地家屋修正業務委託料を始めとする事務事業の委託料が計上してございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

榎本総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

次ページ、50、51ページをお願いいたします。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、本年度予算額103万円、1節報酬から18節負担金、

補助及び交付金まででございます。

2目選挙常時啓発費、本年度予算額19万1千円でございます。7節報償費から10節需用費でございます。

3目市長選挙費、本年度予算額2千767万2千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

4目市議会議員選挙費、本年度予算額713万2千円、1節報酬から17節備品購入費まででございます。

5目衆議院議員総選挙費、本年度予算額2千565万5千円、1節報酬から17節備品購入費まででございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

舟橋危機管理課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、続きまして、84ページ、85ページをお願いいたします。

2段目の9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、本年度予算額7億6千472万5千円、18節負担金、補助及び交付金で、広域常備消防費でございます。

2目非常備消防費、本年度予算額1億1千386万円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まで、消防団員報酬、消防団活動費などの消防団費でございます。

3目消防施設費、本年度予算額1千439万1千円、10節需用費からページを1枚おめくりいただきまして、87ページの26節公課費まで、消防施設費及び消防車両費でございます。

4目防災対策費、本年度予算額8千320万5千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まで、関連費目は説明欄の防災対策費、水防対策費、防災行政無線費、新川ふれあい防災センター費及び（仮称）五条川防災センター費でございます。

次に、100ページ、101ページをお願いいたします。

2段目の11款公債費、1項公債費、1目元金、本年度予算額21億9千44万3千円、22節償還金、利子及び割引料で、償還金元金でございます。

続いて、2目利子、本年度予算額6千41万5千円、22節償還金、利子及び割引料で、償還金利子でございます。

最後に、12款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度予算額3千万円、29節予備費でございます。

総務部、危機管理部所管の歳入歳出の説明については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

ただいまから審議に入ります。

質疑はページごとに進めてまいります。

それでは最初に、7ページ、地方債、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、12、13ページ。

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

令和3年度予算、コロナ禍の中でいろんな税の減収が見られる中での予算組み、大変であったと思います。その中で二、三お聞きします。

まず、法人税なんですけれども、先般、北名古屋市の一般会計の内容が新聞記事に載ったときに、市長は、法人市民税が42.1%減だということで全体の税収に響いておるという話だったんですけれども、清須市においてはどれぐらいの減の見込みで、どんな影響が出ておるか。多分、今年度の市内の事業者の事業実績もある程度つかんだ上での法人税収入の見込みだと思うんですけども、それをお聞かせいただけますでしょうか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

税務課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺でございます。

法人につきましては、コロナ感染症の影響と税率改正の影響から2億7千円の税収を見込みました。

コロナによる影響につきましては、リーマンショック時の下落実績や経済指標に参考に見込みました。率といたしましては、およそ29%ほど下がるというふうに一律では見込みましたが、他に上場企業につきましては、業績の予想というものが多少出ているものがあれば、そういうものも参考にいたしました。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

当市の市民税において、法人税に関しては、いわゆる市民税の中の比率がそんなに大きな比率でないという言い方をしたらいいのか悪いのか分かりませんが、あと、減見込みがそこまでないということはある程度認識しておりますが、動向に注視していただければと思います。

市税のもう1個大事な柱になる固定資産税ですけれども、これは土地が25億円、家屋が20億円になっております。土地と家屋という形になっておりまして、清須市は新しく転入してこられる方も増えて、要するに、新しく家を買ってなんですけれども、皆さん御存じだと思いますけれども、新築の住宅ですと3年間は固定資産税の評価は半分で、3年を超えると正規の評価額で固定資産税の納付をしなきゃいけないという形になってきます。ただ、今年度評価替えですけども、評価を変えるけれども、課税対象の金額は据置きだという話は聞いているんですが、いわゆる転入されてきて買って3年たった方が今こういう状況になっていると、どちらにしても半分だったやつが元に戻るんで、固定資産税、家屋とかそういうものが上がりますよね。コロナ禍の影響が支払いが大変になってしまっている方も、今後なきにしもあらずだと思うんです、納付書は多分これから来ると思うんですけども。そういう場合に何らかの納税猶予まで言っていないかどうか分かりませんが、来年度、こういう場合はどんなふうに対処する御予定かだけお聞かせください。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

収納課長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

収納課、三輪でございます。

今、委員おっしゃられましたように、納税猶予という制度もございますが、固定資産税の場合ですと年4回という納付になっておりますので、毎年おみえになるんですが、納税相談をしたと

きに分割納付、倍の8回ぐらいになる方が例年ございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

分かりました。

そういった相談をしっかり聞いていただきたいと思うのと、もう一回言いますけども、例えば、3年前にここに新築住宅を買って引っ越してこられた方は、そのときの収入で住宅ローンを組んで買われております。その方が3年終わると、来年、固定資産税が倍になると。この状況で経済的に影響を受けていると。うちもびっくりしたんですけど、そういった方は倍になっちゃうので、こういった方に対してはコロナ禍においての市としての何か対応方法とかは、現状では何かお考えでしょうか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

まず、固定資産税の制度について触れさせていただきますと、いわゆる個人の住宅につきまして、木造ですと3年間、一定条件の非木造ですと5年間、新築住宅の軽減という制度が従来からずっと続いております。単純に半額ではなくて、一定面積以内について軽減するという形になりまして、概ねの方はほぼ半分ぐらいの金額になるんじゃないかと思っています。

要は、趣旨としましては、当然、借入れ等々されてマイホームを持たれたというようなことでございますので、最初のうちのいろんな経費といいますか、ローンでありますとか、そういったところも大変ということもありまして、国の施策として、3年間なり5年間の軽減があるという形でございます。それが終わりますと通常の本来的な金額に戻させていただくという形であります。

昨年度のコロナの状況におきましても、基本的に国のほうの税制ですので、そちらのほうについて何か特別あったかという点、正直言ってございません。今後もあるかどうか、それは定かではありません。

といいましても、いずれにしましても、いろんな税制の面に関して、先ほどの徴収猶予でもありますけども、いろんな打ち出しが全国的に行われると思います。そういったところについては

当然のことながら対応していくという形で、どこまでも税につきましては公平に御負担をいただくというのが趣旨でございますので、その辺のところで一線を引きたいと。

先ほど収納課長が申し上げたとおり、納付の御相談ですね、実際、一括では無理だという方も当然みえますので、そういったところは分割であるとか、そういったいろんな御相談に乗りまして、少しでも納税のほうスムーズに行くようにというような形で今後も進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

想定外のことが起こり得る状況の中での行政運営なので、いろんな配慮に心を砕かれていると思うんですけども、想定外のことが起こり得る中も、市民に対して聞き耳を立てて、また、選んで住んでもらっている人が多いまちですので、その気持ちに寄り添えるような対応をしっかりといただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

次、14、15ページをお願いします。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

16、17ページお願いいたします。よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

18、19ページをお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、20、21ページをお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

それでは、24、25ページをお願いいたします。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

26、27ページをお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

28、29ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

それでは、30、31ページをお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

32、33ページをお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

34、35ページをお願いいたします。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

それでは、36、37ページをお願いいたします。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

それでは、歳入の38、39ページをお願いいたします。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

ありがとうございました。

それでは、歳出に参ります。

40ページ、41ページをお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

42、43ページをお願いいたします。

浅井委員。

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

浅井委員。

浅井 泰三委員

庁舎費のことで、前から北館と南館の接続のところをいろいろ手すりを付けたり、駐車場へ行く車道を付けたり、南館と北館の接続についてこれまでいろいろやっていただいたんだけど、今回、庁舎のことで、これも懸案事項で前にもお聞きしたときにお考えになっているということで、これまでなされてきてなかったんだけど、今回、雨の日に南館へ入るときに、どうしても地下の入り口で雨ざらしになって、スロープのところは非常に危ない。中には滑ってみえる方、今回、先月から特に南館へ入って行かれる方が多くみえるんだけど、この雨、何とかならんのかねというのは何年も前から、もちろん新庁舎ができてからその問題について言われとったんですけども、何か構造的にどうのこうのというのであれば、雨樋をつけるなり、何とかでも改造できると思うんだけど、上から雨が漏れてこないように全部屋根をつけよとか、そんなことまで言っているわけじゃなくて、ここへ滴り落ちてくる雨ぐらひは何とかならんのですかね。

雨の日に来庁される方が、とりわけそうやって言われるんですよ。こんな立派な施設で何で雨が滴り落ちてくる。これは前からの懸案事項だったと思うんだけど、宮崎部長、どうだね、これ。前もそうやって言っと思ったと思うんだけど、どなたかな、危機管理かね。

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

総務部長。

総務部長 (平子 幸夫君)

総務部長、平子でございます。

いろいろ前々から御指摘をいただいているところでございます。どうしても構造上隙間があるものですから、壁沿いといいますか、そういったところでどうしても雨が垂れてくると。最終的に入り口にひさしがありますので、そういったところで垂れたり何かするということで、いろんな方法も考えております。また、具体的な場所ですね、特にこういったところというところを教えていただければ、またそれなりの対応も個別にどうかと思っております。

あと、滑るということに関しましては、御指摘いただいた後に滑り止めの塗装を要所要所しています。ただ、それも永久的に効くものではないので、ある程度定期的なメンテの中で滑らないような塗装処置だとか、そういったものは継続していくという形では考えておりますので、委員言われるように、屋根でシャットアウトしちゃって落ちてこなければ一番いいんですけども、そういうのは無理ですから、そういったメンテナンスは今後も継続してやっていきたいと思えます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

僕、1つ提案だけだね、ひさしの周りにアーチのひさしがありますよね。南館のところの自動ドアの上にアーチのひさしがありますよね。あそこからもぼたぼた落ちてくるから、せめてアーチの周りにちょっとした雨樋をつけるとか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

9月前のお話ということで私から答弁させていただきますけども、ひさしといいますかアーチ型のところ、そこから入ってくる方向に水が垂れるということでしたので、入ってくる方向には垂れないように、今、屋根の上にブロックするようなものを設けまして、雨自体が壁のほうに垂れるようには施工しております、ただ、先ほど総務部長も答弁していましたが、隙間から来る雨はそのまま下に落ちちゃうもんですから、今、防ぎようがないんですが、アーチにたまったものについては、壁側に垂れるように修繕をしております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

部長がおっしゃったように、壁に垂れてくるやつが結構スロープに流れてくるんだわ。だから、壁とスロープの間に溝を掘ったらいと思うんだわ。それくらい考えて。

今のスロープも滑り止めやられたけども、あれ剥げてくるといったら言葉が悪いけど、どうしても劣化して本当によく滑る。僕ら安い革靴だもんで、気をつけて、気をつけて入ってくるんだ

けど、何回も滑るわけよ。あれは来庁者に対して本当に補償金を払わなならん。俺も一回転んだことがあるで、高い背広だったので本当に背広を弁償してほしいぐらいだわ。だから、一回さ、構造的に、岩田課長がやられた言うけども、溝を掘るなり何かしてどこかへ雨を逃がさんとさ、でないと、いつまでたってもスロープで塗れとる。雨が降った日に一回見たってよ。通らにゃいいがと言ったら、裏へ回れという、上から1階から回って行きゃええことかもしれんけど、でもね、あれは駐車場から来られる方には本当に不親切だと思う。できてから何年たつね。少しずつ改善されとるでね、一回そうやって考えてもらえんですか。目の黒いうちに直してよ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財産管理課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田です。

雨の日に再度確認させていただいて、よりよい方法で修繕を考えたいとは思っていますので、また細かいことが分からないときは教えていただけると助かります。

よろしくお願いします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

財産管理のことでお聞きしたいんですけど、市の土地といろんなところに建物も含んであるわけですけど、今回、無償譲渡のことが出ております。それに関連してもお聞きしたいんですけど、市の管理している土地を今まで清須市になってから無償譲渡したということは過去にありましたか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子です。

土地に関しては無償譲渡は記憶にありません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

建物はございました。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

基本的には、無償譲渡しようとするかと議決が必要ですので、合併以来、そういった事案ももちろん記憶にないですし、議案も記憶にないです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

春日保育園とかいろいろ事例はあったと思うんですが、そういうときに、今回は建設部所管ということなんですが、当然これは総務部所管が手続上のこととか法的なこと、多くのことに関係してみえて、アドバイスを当然送ってみえると思うんですが、注意点とか何かありましたらお聞かせいただきたい。要は、市の財産を公平性に欠けないように、一部の団体に無償譲渡するというのは何かあるんじゃないですか。土地を売るにしてもありますよね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

基本、財産の処分につきましては、無償譲渡は特殊なケースになるかと思いますので、大原則は、特に普通財産を処分する場合は公募でいきますよ。

例えば、小さな土地でありますとか、利用勝手にいって周りの方しか利用ができないような場合につきましても、その周りの方のどなたにという合意の下に契約するということはありますけれども、無償の場合ですと、先ほど失念していましたけれども、認定こども園といった目的の上でやられておりますので、一定目的を持った上で、当然、無償の場合ですと議決が必要ですので、議会のほうの御理解を得てという形の手続になるということで認識しておりますので、それ以外に特別にどうこうというのは、正直言って想定しておりません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今回の無償譲渡については、特別なアドバイスはしてみえなかったわけですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

特段、手続上、当然、議案として出すという部分のこと以外について、特に何かということはしておりません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

なかなかないケースというか、町内会というか、認可団体とはいえ、こちらの団体に無償で譲渡するというのは多分初めてのことだと思うんですよ。今後進んでくるかどうか分かりませんが、やはり財産管理をやってみえる総務部のほうでしっかりとした機能があるのかというのは心配になるわけですけど、その辺、何も関与してないということでもいいんですか。関与できないんですかね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

そういう面でいきますと、当然、処分について、それがいいか悪いかというところでチェックしないかと思いますが、今回の場合でいきますと、10年前の合意に基づいて行われておるというようなところもありますので、それで進んだと思うんですけども、それ以外、当然のことながら、そういった案件が出た場合については、今後、財産管理の面からも協議して進めるべきだとは思っておりますので、そのように進めていきたいとは思っております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

すると、10年前にはアドバイスをされたと、そういうことですか。この時点においてはされてないと。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

すみません、10年前の件については、私、よく承知していませんのでいかんのですが、そういった具体的なことがあったかと言われると、多分、財産管理の面からあったとは思えないので、その時点ではなかったのではないかなと思いますけども、詳細は承知していません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

副市長、どうですか。こういう問題、初めてのケースですけど、これは大切な前例として残るわけですよね。今回、不手際があるとか、不適切とか、そういうことを私は思っておりませんが、しっかりした財産管理のチェックということでは、どこかの部署が何かしらのアドバイスをすべきだと、このように思うんですけども、どうですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

副市長の葛谷です。

今後に向けてはそういったことが必要になるかと思しますので、適正な管理、譲渡の方法だとか、そういったことが、一応、財産管理課も設けられたことですので、管理していける方法を検討していきたいというふうに思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

委員長にはさっきから御指導いただいて、所管じゃないでやめとけというふうに言われとるんですけども、そういう意味では、これは総務部でその辺のチェック機能等はチェックしないかんと、そのように私は思っておりますので、これは本当に今回議題として出ておりますので、その辺が今、聞くと大変不安になるわけです。財産管理をやっている部署が何のチェックも入れてない、何の指導もしてない、そういった中で、10年前の約束だから、10年前もチェックしてない、何を基準に議員は判断すればいいんですかね。信用していけということですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

今、御指摘のことについて、過去のことは申し訳ございません。そういったことで、どこまでというところがチェックがあったかどうかというのも定かでないでございますので、今後、当然、いろんな事業を進める上での過程で発生することだと思いますので、財産管理のほうも部門としてありますので、そういったチェック、あるいは予算的なことも絡んでくるかと思っておりますので、そういった面に向けて財政的なチェックというところも今後一層やっていきたいというふうには思っております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

今の関連で教えてください。

43ページのところに財産管理費の中の4行目のところに固定資産台帳管理費で書いてありますわね。建物が市の財産であれば公会計の推進を基に、平成28年度中に固定資産台帳を作りなさいと国から出ていて、多分これも台帳に載っと思うんですけども、これはどこの台帳に載っと思うんですか。今回譲渡されるものはどこの台帳に載っていたんですか。固定資産台帳管理費で書いてあるもんね。これは平成28年度中に完成しとるはずなんですよ。今回譲渡されるものがその台帳の中に載ってるわけですね、どこの所管で載ったんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

台帳自体は、財産管理課のほうにデータという形で、今、電算処理していますので、電算処理という形で市の持つておる財産について全て管理のほうはしております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

となると、その中に今回譲渡されるものもちゃんと登載されていて、どこの歳出のお金を使っ てつくった資産だということも全部分かるということですか。管理されとるということはそういう意味ですか。もともと税金を使って建物を建てたわけでしょう。違いますか。それとも誰かに お金をもらったんだったら言わないかんしね。どういうふうになっ とるのか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財産管理課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田でございます。

予算につきましては、たしか周辺対策事業で行ったものだと記憶がございまして、予算については、そうなりますと一般会計か。すみません、認識不足で申し訳ないんですけど、特別なそういった周辺対策事業ということで建設されたものだという認識しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

聞いていて、所管が違うからということそのものが問題あるんじゃないのと思います。違うからじゃなくて、市の財産なので、固定資産台帳管理って支出されとるわけなので、本来ならここに登録されているものが譲渡されるので、数としてどんだけのものが譲渡されるっていうことが誰が見ても分かるようにしておかないかんものじゃないかなと思います。

が1つと、あと、春日の保育園でも僕、言ったんですけど、建物をただで渡しちゃったときに、その建物に瑕疵があった場合、誰が責任を取るんですか。そこは明記されとるんですか。そういうものを僕らは見せてもらえないもんだから、今回、どの市民団体かあれですけども、もらった方が、私ら知らんがね、こんなふうには壊れとると思わなかったっていうものを直してくれっていうのは誰に言やあいんですかって思っちゃいますわ。いかがですか。財産管理の角度として瑕疵担保ってありますからどうなんでしょう。前も保育園のときに聞いたで。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財産管理課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田でございます。

確かにそういった譲渡とかについては、そういった覚書等で恐らく瑕疵担保とか、そういった細かい詳細等も記載されると思いますので、今後そういったことで、議員の御指摘の内容を踏まえて勉強させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

今後じゃなくて、今回どうするんですかって聞いとるんです。こういうものを管理するのも本当はこの部署なんじゃないんですか。どんどん話を突き詰めていくと、何で建設なのかなっていうふうにだんだん僕も思うんですけど、あまり引っ張ってもと思うので、今後というよりも、今回の対応をどうするかというのは考えないと、受渡しを受けた市民の方は困っちゃうんじゃないですか。いかがでしょうか。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

上下水道課と御相談しながら。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

飛永です。

今までの経緯もあると思いますので、お互い歩み寄って、擦り寄った上で、両者合意の下に進めてもらわなかんもんだと思います。よろしくお願いします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、44、45ページをお願いします。

副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

基金管理費のところどこで質問したらいいか分からなかったんですけど、基金管理費の関係で、基金のお金の動きが主要施策の概要にずっと書いてあって、今年度は年度初頭に市長の英断によって、コロナ対策のために財調を使って非常に市民が喜んだというか、そんなに不安にならずに済んだという部分がいっぱいあると思います。これを見させてもらいますと、今年度も取崩しが結構あると。

割合からいうと、財調も今年度半分一旦取り崩しますという話になって、半分ほどになっていますね。義務教育の関係も我々からすると結構多い。使用目的は大体コロナの対策ですとか、学校はICTの関係のことがあるので、その関連のことだってあると思うんですけど、令和3年度当初予算後、現在高見込というところが、例えば財調ですと10億円を切った状態になっていて、学校のほうも残りが5千300万円ほどになっています。当初見込を見ると3億4千万円あったものが5千300万円になってきますけども、こういったところをまた3年度中に積立てを

する見込みというのは、今年度みたいに隠し技かも分らんけども、見解というか、今後のお金の算段だけ教えてください。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

まず、義務教育施設整備基金のほうからお答えしますと、長寿命化の改修のために基金を計画的に積んでおりました。令和3年度で長寿命化が全て終わりますので、この見込額が530万円ほどありますが、一旦この額で暫くは継続していくというような形で、また、しかるべきときになったら計画的に積んでいくということでございます。

もう1点、財政調整基金ですが、主要施策の概要の際は、12月補正時でしか数字が確定できなくて、その後、2月に臨時会もお願いいたしましたし、専決もお願いいたしました。今定例会で13号、14号の補正もするわけですが、それが終わった時点で年度末の現在高見込は12億円ほどになる予定です。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

また、財政運営に清須市が非常に健全に取り組んでおられるということはよくよく分かっておりますので、またよろしく。

1個、学校のことを聞いてよかったんですけど、取りあえず長寿命化工事が来年度で全部終了で、今後、学校の関係のことの積立ては何かしていただけないんですか、530万円で取りあえず据置きみたいなお話しでしたけど。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

残高が530万円ですので、何かに充てると相当な額がかかってしまうので、あくまでも基金は大きな目的があったときに積み増していくとイメージですので、もしかしたら取り崩す事案が

出るかもしれませんが、当面は基金の取崩しではない関係の方向で、補助金ですとか、いろいろ起債ですとか、そのような方法で対応はしていきたいと考えております。

以上でございます。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、ここで午前中の質疑を終了し、午後1時15分まで休憩といたします。

（ 時に午前11時45分 休憩 ）

（ 時に午後 1時15分 再開 ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

休憩前に引き続き、総務委員会を再開します。

午前中に議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案の44、45ページまで終わっておりますので、46、47ページから進めてまいります。

御協力よろしくお願いいたします。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

失礼します、伊藤です。

こちらの47ページ下段のほうに防犯とか見守りカメラの取組というのがあるんですけど、清須地区も残念ながら犯罪件数がなかなか下がらないということで、国のほうは、平成28年12月、再犯防止推進法を公布設定されて、愛知県もそれに沿ってモデル事業として平成30年から計画策定が始まったということで、今月3月末に愛知県のほうが計画を発表されるということを知っておりますが、当然、愛知県がつくりますと、努力義務とは言いながら、清須市も策定を急がないかと。今、申し上げましたように、清須市は犯罪件数も多いとこだということですが、これらの計画策定、防犯協会とかいろんな会の方に協力いただいってつくっていかないかということになると思うんですけど、副市長にお伺いしますが、どちらの課でやっていただけるかどうかも含めて、どちらのほうの部署でこの計画策定を進められるのかお聞かせ願いたいと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

副市長の葛谷です。

再犯防止計画のことだと思うんですけども、県が3月に策定するというのもあって、今、県内では策定されてる団体が少ないということで、情報収集等も、総務課は防犯という関係で関連しますし、保護司の関係というところでありますと社会福祉課というところで、どちらの課にも少し調査研究しとけということで指示を出しております。今後、県が策定するに向けて内容がかなり明らかになってくると思いますので、それを見た状況で、どちらでつくるにしても少し研究をさせて、今、実際に各市町村でつくってるところというのは、委員御存じかもしれませんが、刑務所のある所在地の市町村が多いというふう聞いておまして、そういったところも含めてどんな形で定めていくのか、あるいは保護司会の関連ですと2市1町というところもありますので、そういったところも含めて少し研究させて、定めていけるものだったらいきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤 嘉起委員

よろしく申し上げます。

以上で結構です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

自転車のヘルメットの事業費補助金、主要成果の45ページなんですけど、申請手続ってどんな感じになるのか教えてもらってよろしいですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

榎本総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課の榎本でございます。

こちらのいわゆるヘルメットの購入補助ということでございます。

まず、これは県の間接補助を受けて実施します協調事業でございます。それで、今、手続ということでございますが、昨年から引き続きやっております後付けブレーキと同様なスキームになっておりまして、購入していただいた領収書、それから販売証明書、基本的にはこの2つを窓口のほうに持って行っていただいて、その場で申請書を書いていただければ、後日、個人の口座にお振込をさせていただくという流れになっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

それで、市内事業協力店で購入したものと書いてあるんですけども、この市内事業協力店というのはどんなような店がありますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

協力店という書き方をしておりますが、市内事業者という捉え方をお願いしたいと思います。私どものほうで把握しているのが、小売店、通常の自転車販売店、それから量販店といったところになるかと思えます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

山内委員。

山内 徳彦委員

例えば、今ネットでいろいろ見て、これがいいなとかいう子どももいるだろうし、そういった場合、希望の商品というのは取り寄せとかできるお店ってあるんですかね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

県の間接事業ということで市のほうの裁量は少ないですが、私どものほうでは市内事業者に限らせていただきました。

今、委員のほうから御指摘がございましたネット通販、こういったことも市町によっては可としているところもあるということは聞いております。ただ、この場合、ヘルメットというのは一度でも強い衝撃を受けますとその用はなさない。ですので、新品というのがまず1つの条件になります。

そこでもう1つ、安全性を担保するために、よくあるSGマークというんですか、そういった公的な安全性を担保するようなヘルメットに限っております。こういったものをネット通販等で購入になった場合、確認が非常に難しいということと、あと、送料であるとか、ポイントが絡んできたりして、申請に対して非常に判断が難しいという状況もあります。

前後になりましたけど、やはり市内の事業者の振興を図るということも1つ目的としております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

山内委員。

山内 徳彦委員

例えば、Aという商品が欲しくて市内事業者にない場合は、これが欲しいといたら取り寄せてもらえる。で、市内事業者から販売されるということは可能なのかなと思うんですけれども。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（楢本 雄介君）

総務課、楢本でございます。

今、SGマークだとか、そういったものというのは一般的な商品だと思います。ですので、今、言われるような、例えばネットとかで見つけたものをこういった販売店で注文することはさほど難しいことではないというふうには考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

山内委員。

山内 徳彦委員

SGマークとか、新品であるとか、そういう条件を満たしたものであれば取り寄せていただく

ことも可能になるのかな。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

そのように思っております。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金について教えてください。

これは昨年度からマイナス200万円ぐらい予算が削減になっておりますけども、前年からたしか始まったものだと思いますが、前年実績を踏まえた上での予算減なんでしょうか。実績状況だけ教えていただけますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

この事業につきましても、今、ヘルメットと同様の県との協調事業にあります。昨年度は令和2年度限りという事業スケジュールで進んでおりましたが、これは県の事業が急遽延長するというので、私どももこの事業は延長させていただいております。

その中で、当初130台という根拠につきまして、まず、愛知県の事業の根拠、その算定の基礎を使って130台という見込を立てさせていただきました。

令和2年度の実績についてですが、どの市町も愛知県の指数を使って算定した目標台数を示しておりましたが、県下の平均が約20%の実施率となっております。この反応が芳しくないという原因が特定できないんですが、当市におきましては、広報掲載はもちろんのこと、元気な高齢者が集まる場に直接出向きまして説明をさせていただきました。チラシにつきましても配布枚数

を4千枚以上配らせていただきまして、精力的にやらせていただきました。その結果といたしまして、130台の中で77件ということで、60%近くまで当市の場合は御利用をしていただきました。

ただ、今回、当初の130台という数字見込みは65歳以上ということで算定をさせていただいていますが、延長することによって65歳の方、その層が1歳だけ増えるだけでございますので、大幅な対象者が増えるわけではございません。そういったことから、実績と今後の見込みから40台ということで算定させていただいております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

ということは、愛知県は20%しか実績なかったけども、清須市は頑張ったので60%という理解でいいんですね。そういうことなんですね。頑張った分だけ対象者が減るから、予算がそんなになくても大丈夫だという理解でいいですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

近いところだと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

分かりました。お疲れさまでございます。

今年度は周知方法はどうやってやられます。今年度に関して、件数は少ないとはいえ、そういうリスクの高いドライバーてみえると思うので、何もなければいいんですが、周知方法はどんなふうにされるかだけまた教えてください。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課の榎本でございます。

オーソドックスなところでホームページ・広報というのはやらせていただきます。

そしてまた、再度、直接、高齢者の集いの場や団体のほうに説明に上がり、周知を努め、また潜在需要があるかと思しますので、そこを掘り起こしていきたいと思っております。

そして、あと、この装置をつけるというのはやはりディーラーであるとか量販店でございしますので、そのあたりの販売店にも協力を呼びかけようということも考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

今、課長から出た潜在需要、いわゆる本人が自覚してない需要って多分まだあると思えますし、事故につながるケースっていうのはそういう方が多分確率的には高いんじゃないかなというイメージを持っておりますので、今、言われたような活動をまたしっかりしていただいて、事故の防止に努めていただくようよろしくお願いします。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

46、47ページ、よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

コミュニティ推進費、自治活動費補助金についてお尋ねします。

去年の春からコロナという中で、いろんな補助団体、市も含めてなんですが、活動ができない状況が続いていると。そういった中でこの予算、今年度も来年度につきましても、かなり消費するのは大変かなとは思いますが、市のほうで用途目的等のある程度縛りをつけて補助金を出していくわけですけど、今年度についても何らかの指示を出されて、コロナ禍の中のコミュニティ活動ということで進めていただけるような指導をされたのか。されたとしたら内容についてお聞かせ願いたいと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

本年度でございますが、この補助の対象事業に限られる事業費補助金につきまして、本来、事業対象外としております備品の購入、修繕のみを行う事業につきましても補助対象とする改正を行っております。

ブロックにおいて新型コロナウイルスの対策品の購入、次年度の事業継続するための備品の購入・修繕等を行っていただきました。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今のお話を聞いて、自治活動費補助金については、コロナ禍の中でより適正というか、効率を上げた補助金の使い方を地域にやっていただくということで進められたと思うんです。他の補助金についても同じような指導はされたのか、総務部管内でということになると思いますけども。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（楢本 雄介君）

総務課、楢本でございます。

その他の事業費等の補助金につきましては、従来どおりでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そうすると、今回予算ということの理解なんですけど、今年も1年、活動がなかなかできんだろうということが見込みとしてあるわけですけど、令和2年度につきましても、かなりの団体から補助金が余ってくるということになるんですか。指導されてないということは、他の使い道を認めてない。例えば、補助金等の交付規則といいますか、事業を変更した場合はとか、市に申請が要るとかということも書いてあるんですけど、柔軟な対応をしていただかんとコロナ禍の中でいかんと思うんですけど、いろんな団体が目的達成のためにコロナの中で事業を変更しなくちゃいけないとか、今後違うものに補助金を使わなくてはいけないという状況も出るとは思うんですけど、その辺を含めてどのようなお考えで対応していかれるのかお聞かせ願いたいと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（植本 雄介君）

総務課、植本でございます。

今、委員がおっしゃられたのは、まず、事業費補助金ですね、こちらのほうが使用の用途が限られたものでございます。もう1つ、運営費補助金というものがございまして、こちらが1世帯あたり1千100円という形で算定をさせていただいております。

これはそもそも使用の用途は問わないものでございます。ですので、今回令和2年度の運用方法としましては、運営費補助金、事業費補助金とも使用の幅は非常に大きいものとなっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

この補助金に限らず、コロナ禍の中ですので柔軟な対応をしていただけるようお願いして質問は終わります。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

1つ、交通安全の標識で、前回、不用なものは見直すとおっしゃられてましたわね。その後、見てみますと、例えば、通学路や何かの看板にマーキングをして、何の看板が分からんようにしてあるものが目につくんですけども、要は、看板を撤去するんじゃなくて、看板にマスキングするという急遽そういう手だてをしていらっしゃるんですか。分からんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（植本 雄介君）

申し訳ございません。その件については私は不知でございます。

浅井 泰三委員

前にね、不用なものがあるから片づけたらどうということはお願ひしたと思うんですけど、そ

のときの措置の方法として、最近、看板にマスキングした、テープが貼ってある。御存じない。そしたらどこでやっとなのや。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

私どもではそのような措置はしておりません。

以上でございます。

浅井 泰三委員

どこでやっとなのや。思い当たるところはない。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

その件については存在を知りません。

浅井 泰三委員

誰かが勝手にやっとなのかな。誰かボランティアが、勝手なことはやらんと思うけどな。具体的にどこかということは後で申し上げるわ、一回見てきて。

それと、先ほどの同僚議員の衝突防止の件だけどね、これ多分、実演か何かやらんことには、年寄りのブレーキの踏み間違いというのは、アクセルの踏み間違い、多分、ある程度、車間距離はかなり縮まらんことには音がしないわけ。二、三メートルかな、普通でいくとかなりあおりを食らっとなのやくらい近づかんことには警報音が鳴らないわけ。そこまで近づくと今度はその警報音自体というよりも、そこまで近づくと危険を感じるわけやね。もちろん音が鳴って危険を察知するのはええんだけど、そうじゃない、もうちょっと離れたところから鳴るとか、ブレーキ、アクセルが踏めなくなるとか、具体的にこうだという安全なふうにはなかなか思わないわけね。

途中まではこれはいいことやと思って、いろいろ近所の年寄りに補助が出るで、安くやれるで、つけよまいってつけたんだけど、以外と不評を買っとなのやわね。そんなもんつけても一緒だがやって言われとるわけ。無駄な金1万8千円だったか2万円か自腹やらないかもんでね、そんなもんうまいもん食って栄養をつけたほうが元気出て、かえってブレーキ、パッと踏めるわって言われるくらいなんだけど、いろいろお年寄りの会に、例えば、寿会とか、そういうときの会合にお話に行かれるという話なんだけど、実際に物を持っていかんと僕は信用するんやけど、年寄り

はなかなか信用してもらえん。やっぱりね、普通に紙に書いた媒体では、何が止まるとかって言われちゃうくらいで、せっかくお金をかけてやっとなることが、去年、僕、市長らとも話しとって、130件ぐらいはあるだろうということで、去年130件からの予算を見込んだわけやわね。蓋を開けたら今の2割だとかどうのこの、そのうちの何割かは僕が一生懸命宣伝した分が入るとるわけやわ。だけど、宣伝した割には本当に有効かどうか紙媒体では分からせん。であるなら、茶番かもしれんけど、ついとる車を持ってって、前にスポンジが何かを置いて、実際に車を置いたらどんとぶつかったらえらいことだわね、作動がせんかったら。だから、柔らかいもんを置いて、これくらい助かりますよ、これくらい安全ですよ、これくらいあんたら踏み間違えてもええようなことをやるくらいのことをやらんと、僕はこんなもん、残りの年寄りつけへんと思うんだわ。せっかくのお金だからということで一生懸命つけるように頑張ったんだけど、なかなか説明だけでは納得いかんと思う。

僕が今しゃべつとることもあんたら納得いっとらんと思うね。要は、実演をしていかれたらいいんじゃないかなと思うんだけど、そこまでやるかどうかだけお聞かせください。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課の榎本でございます。

今、委員のほうから御提案がございました。非常に有用なお話だと思っております。実際に愛知県警のほうでは、そういった仕組みのものがあるようでございます。私も資料でしか拝見したことがないものですから詳細までは存じておりませんが、それがお借りできるような大きさなのか、その辺も含めてまた考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

1回でも2回でも清須市内のどこかでやれば、興味のあるお年寄りはどんなんだということで、実際に実演をやればまた興味が違ってくると思います。お願いします。

それと、今の標識の件は後で頼むね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

それでは、48、49ページをお願いします。48、49ページよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

それでは、50、51ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

それでは、飛びまして、84、85ページをお願いします。84、85ページございませんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

それでは、次、86、87ページ。

天野委員。

天野 武藏委員

天野でございます。

86、87ページの防災対策費のところでお聞きしたいんですが、負担金、補助及び交付金のところで(仮称)五条川防災センター費753万5千円、主要施策のほうを見ますと、基本設計業務ということで、目的としては指定避難所及び防災資機材等の備蓄倉庫としての機能を有した施設を整備すると書いてあります。これは事業目的だと思いますが、僕は記憶が薄いで申し訳ない。市長が立候補されたときに公約の1つに入っとったんじゃないかなと記憶はしておりますが、この件に関して非常にいいことだと思いますけど、もう少し具体的な内容が必要なら、五条川の右岸はあまりそういう施設が清洲町時代にはなかったと思うんです。これは市長に直接お聞きしたほうがいいと思いますが、市長のほうでお答え願えたらと思います。よろしいですか。

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

市長。

市長 (永田 純夫君)

この(仮称)五条川防災センターの設計なんですけども、今、委員おっしゃるとおり、私が4年前の市長選挙のときに必要性を訴えた事業でありまして、やっと4年目にして予算を付けさせ

ていただくことができたということなのですが、4年前の選挙のときにこの必要性を申し上げたのは、防災資機材の保管場所のリスク分散というんですか、今、庄内川と新川の間では新川ふれあい防災センター、これは一番大きな資機材の倉庫なんですけども、新川と五条川の間には西田中の水防倉庫があります。五条川の右岸にはそういう資機材の倉庫がないものですから、万が一、何かあった場合に、現実的には新川が切れた事実があるものですから、その切れたところの地域については、ひょっとしたら水没して資機材が使えれんということも考えられますので、そういうことも含めて防災資機材のリスク分散ということで、五条川右岸にも必要性があるだろうということで考えて私の公約として挙げたということでございまして、やることがいっぱいあって、なかなかできなかったんですけども、令和3年度、予算計上させていただいたということでございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

天野委員。

天野 武蔵委員

非常にいいことだと思います。その中身ですかね、その施設にどんな機能を持たせるというか、どんなような形態にするかというのをもう少し詳しく分かれば教えていただきたいんです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

ここに書いてありますように、指定避難所及び防災資機材等の備蓄倉庫ということでございまして、実は4年前には具体的な議論になっとらんかったんですけども、今、公共施設の管理計画で保健センターの統廃合というのが議論の俎上に現実に上がってきとるんですけど、これはいつということではないんですけども、保健センターのうちで清洲の保健センターだけが単体で建つとって、あとの地区はみんな複合施設になつとるんですね。いつからの時点で保健センターを統廃合ということになると、清洲の保健センターは廃止ということになると思うんです。

すると、あそこは指定避難所になつとるものですから、清洲の保健センターを廃止ということになると、あの地域でそれに替わる指定避難所をつくらないかと。まず、それを用意せないかん。そうじゃないと取壊しができんということになりますので、先を見越して、避難所機能も併せて持てるような、今のところはその考えでおりまして、まだ基本設計ですので、そういうことも含めて、まず資機材と避難所、あとプラスアルファどうなるか分かりませんが、少なくとも

もその機能は持たせたいなというふうに思っております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

天野委員。

天野 武藏委員

いいことですので、できるだけ予算内で最大限でいいものをつくっていただきたいと思います。

自分が住んでる近くなんですが、新清洲駅から五条川の右岸、新清洲の名鉄電車から五条川右岸の我々がおる新清洲1、2、3、4、5、6から土田、上条、この辺は以前、老人憩いの家があって、公共の施設があったんですけど、統廃合で同じ施設が福祉センターにもお風呂があるからということでなくして、それはそれでいいと思うんですけど、あとはそこに保育園ぐらいしか公共の施設がないんですね。あそこは数千人の住民がみえるわけです。今までも大きな災害というか、12年の東海豪雨等があったときに、小学校へ行けだとか、橋を渡って向こうの西田中のほうの市民センター、アルコだとか、そっちへ行きなさいと言われても、住民の方は何で五条川いっぱいなのにあんなほうへ行くんだという苦情みたいなのを結構聞いたもんですから、今、清洲の支所跡にこういうものを造られるということなんですけど、その後、目的を達成された次は、こちらのほうも、あそこのところにも何かこれから考えていっていただきたいと思うんですけど、市長の頭の中にはそんなようなことは少しぐらいはあるかどうか聞かせていただいて。

務委員会委員長（浅野 富典君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

今、天野委員がおっしゃることはずっと前から言われとることです。名鉄の線路から南側について公共施設がほとんどないと。あるのは新清洲保育園だけになってしましまして、ただ、避難所という機能としては五条高校が避難所になつとるんですけども、前々からあの地域に公共施設がないということです。ずっと言われ続けとるんですけども、今現時点で何かというそういう計画はありませんが、今は申し訳ございませんが、具体的なことは申し上げることはできませんけども、将来的に何らかの機会を捉えて、そういうチャンスがあればそのときに考えていきたいなというふうに思っています。

天野 武藏委員

市長、ぜひ、頭の隅に入れていって、全体を見たときに、あそこは少なかったなというような形で捉えていっていただきたいと思います。

終わります。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

86、87ページよろしいですか。

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

防災行政無線費のことで教えてください。

これは2千300万円で、昨年より480万円増という予算になっております。防災無線そのものは、よく雨が降ったりすると聞こえにくいとかいうのがありますが、こういう方法しかないということでやられとるのは分かるんですけども、480万円プラスになっているのはどんなことでプラスになっているか教えてもらえますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

危機管理課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

まず、増額になった要因でございますけれども、修繕料といたしまして同報系無線及び移動系無線の修繕、J-A-L-E-R-T設備の修繕ということで、これが前年度に比べて約280万円の増額となっております。

また、委託料としまして、防災行政無線のデジタル移動系の再免許申請の委託料、また基地局の定期検査業務によりまして約120万円の増額。

最後に、負担金、補助及び交付金のところで愛知県の防災行政無線運営協議会分担金というのが毎年あるんですけども、こちらのほうで一斉受令用パソコンというのがございまして、それが10年以上経過したということで、今回新たにリースをするということ等もございまして、約80万円の増額ということで、トータルで約480万円の増額という形になっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

情報弱者と言われとる人のもとに届きにくいシステムであるにもかかわらず、これだけお金が

かかるというのは何かもうちょっと伝わる方法をとると思うんですけど、今、伝える方法ということで、すぐメールというのを一生懸命やっていただいております。あれが多分ここまで年間維持費がかからんものだと思うんですが、端末さえ持っていれば誰でも情報が入るという状況で、今、頑張ってるって思われると思うんですけども、何年前に聞いたときには、多分、清須市内で3千件ちょっとぐらいの加盟で、まだまだこれからというお話だったんですけども、現状どれぐらいで、どういうところを目標にしてやられとるかだけ教えてもらえますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

危機管理課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

現在、すぐメールの登録者は、委員おっしゃるとおり、夏頃は3千名台だったと思いますが、本日確認したところ8千230名の登録がございます。こちらのほうは危機管理部長を始め保育園だとか小中学校の父兄の皆さんだとか、そういった方に粘り強く周知をした結果が得られたと思っております。また、引き続き、人口の2割とか3割とか、目標は高いかもしれませんが、そういったところを目指して頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

ぜひ頑張ってください、確実に端末を持つ人には届きますので、情報を受け取る人の数が増えれば増えるほど、あれ、聞いといたほうがいいよとか、これ聞きましたかということで相互に緊急の情報で補完し合える関係性が出来上がってくるのを期待しているんですね。そうすると、同報無線で聞こえないよ、聞こえるよということもさることながら、情報弱者のもとにも届く窓口が増えるんじゃないかなと思っています。だから、同報無線で流すものはどんな内容であれ、すぐメールとリンクするとかいう形も将来的には考えていただきたい。現状では特に高齢者の方、この間も見つかってよかったんですけども、ああいうことも発信されておりますけれども、災害時にでもそういう力を発揮できるようにと思っておりますけれども、すぐメールは今後どうですか、どんな感じで周知を広げていってというお考えは。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

危機管理課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

広報等はもちろんなんですけれども、今、LINEだとか、いろんなツールを使っているいろんな情報を周知しておりますので、今後もそういったものを使って周知をし続けていきたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

こういうツールで情報をもらえる方がたくさんみえれば、情報弱者のもとにも情報が届くチャンスって絶対増えてくると思うんですね。今のワクチンの集団免疫じゃないですけども、そういう発想も僕はあると思うので、ぜひ、すぐメールを頑張ってください。今、5万2千世帯分の八千ですから、2割までいってないですね。十七、八%ぐらいで何とか早いところ3割ぐらいまでいってもらえると思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

失礼します。

防災計画のことで少しお伺いしたいんですけども、皆さん御存じのように、今年いよいよ火葬場が完成するということが、夏前には運用が始まるということですが、防災計画の中に遺体の取扱いとか保管場所というのが多分決められていると、そんなふうには思うんですけど、その辺の変更はどのように変わっていくのか、どのように考えてみえるのかお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

危機管理課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

火葬場と遺体の安置場所に関しては協議が必要かと思っておりますので、今回、葬祭場ができるのは1つの機会だと思いますし、また、そちらのほうは内部でも検討するという形になるかと思っております。

以上でございます。

伊藤 嘉起委員

よろしく申し上げます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、100、101ページをお願いします。よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、これで質疑を終了し、議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案の総務委員会所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案の総務委員会所管分については、可決すべきものと決しました。

ありがとうございました。

続きまして、議案第21号をお願いします。

議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第13号）案の所管分について説明をお願いいたします。

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

令和2年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の6ページを御覧ください。第13号というものになります。

総務部及び危機管理部の所管分について御説明します。

第3表 地方債補正です。

上段の追加です。

減収補填債、限度額4千700万円です。この減収補填債の発行は新型コロナウイルス感染拡大に伴う消費等の減収により、令和2年度は地方消費税交付金、市たばこ税及び地方揮発油譲与税についても標準税収入額を下回る場合、発行可能額に特定追加されることになりました。この特定追加分は交付税算定で有利な起債であるため、下段の変更にあります建設部所管の道路等整備事業債の一部について減収補填債に借り換えることとし、今回、発行可能額の満額を発行するものです。

3枚はねていただきまして、10ページ、11ページをお願いします。

2款地方譲与税と3款から9款までの地方税交付金は、県税交付金見通しや標準税額による算出基礎を決算見込額として整理をいたしております。

2款です。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目揮発油譲与税、補正額300万円の減額、1節地方揮発油譲与税です。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、補正額2千300万円の減額、1節自動車重量譲与税です。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金、補正額300万円の増額、1節利子割交付金です。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金、補正額100万円の減額、1節配当割交付金です。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、補正額1千200万円の増額、1節株式等譲渡所得割交付金です。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金、1目法人事業税交付金、補正額4千200万円の減額、1節法人事業税交付金です。

1枚はねていただきまして、12ページ、13ページを御覧ください。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、補正額6千100万円の減額、1節地方消費税交付金です。

9款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金、補正額200万円の減額、1節環境性能割交付金です。

2枚はねていただきまして、16ページ、17ページを御覧ください。

一番下の段です。

1 9 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、補正額 8 千 8 9 万 5 千円の減額、1 節基金繰入金で、説明欄を御覧いただきまして、財政調整基金繰入金です。

申し訳ございません。もう一度 1 6 ページ、1 7 ページへお戻りいただきまして、私、1 つ飛ばしてしまいました。

1 6 ページ、1 7 ページの一番上の段の 2 項県補助金の 7 目消防費県補助金です。補正額が 2 0 万 1 千円の増額で、1 節消防費補助金。説明欄を御覧いただきまして、南海トラフ地震等対策事業費補助金の増額です。

すみません、飛ばしてしまいました。申し訳ありませんでした。

1 枚はねていただきまして、1 8 ページ、1 9 ページをお願いいたします。

2 段目の 2 1 款諸収入、5 項雑入、2 目雑入、補正額 5 千 3 6 8 万 9 千円の減額のうち 1 節市町村振興協会交付金 3 2 8 万 4 千円の減額で、説明欄を御覧いただきまして、市町村振興協会基金交付金と市町村振興協会新宝くじ交付金です。

その下、2 節総務費雑入 3 9 0 万円の減額で、説明欄を御覧いただきまして、自治総合センター助成金です。

2 節下の消防費雑入です。1 8 4 万 8 千円の減額で、説明欄を御覧いただきまして、消防団員退職報償金です。

下段の 2 2 款市債、1 項市債、4 目減収補填債、補正額 4 千 7 0 0 万円の増額、1 節減収補填債です。

歳入は以上です。

続いて、歳出です。

1 枚はねていただきまして、2 0 ページ、2 1 ページを御覧ください。

2 段目です。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 4 千 5 4 0 万 2 千円の減額、7 節報償費から 1 2 節委託料までで、そのうち説明欄を御覧いただきまして、一番上、一般共用費 7 0 万円の減額です。

1 目飛んで 5 目財産管理費、補正額 1 億 2 千 3 0 6 万 4 千円の増額、1 0 節需用費から 2 4 節積立金までで、財産管理費 2 0 0 万円の減額及び基金管理費 1 億 2 千 5 0 6 万 4 千円の増額です。

主に会計課が所管する各基金の利子を各基金費にそれぞれに積み立てるものです。

6 枚はねていただきまして、3 2 ページ、3 3 ページを御覧ください。

2 段目の 9 款消防費、1 項消防費、2 目非常備消防費、補正額 6 5 4 万 1 千円の減額、1 節報酬から 1 3 節使用料及び賃借料で、消防団費です。

3 目消防施設費、補正額 1 0 0 万円の減額、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

4 目防災対策費、補正額 3 千 8 0 1 万 3 千円の減額、7 節報償費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、災害対策費 3 千 1 0 7 万 6 千円の減額、防災対策費 6 4 1 万 8 千円の減額、国土強靱化地域計画策定費 5 1 万 9 千円の減額です。

2 枚はねていただきまして、3 6 ページ、3 7 ページを御覧ください。

下段です。

1 1 款公債費、1 項公債費、1 目元金、補正額 2 千 8 6 0 万 5 千円の減額、2 2 節償還金、利子及び割引料です。

2 目利子、補正額 2 千 9 9 万 2 千円の減額、2 2 節償還金、利子及び割引料です。

総務部及び危機管理部の所管分歳入歳出は以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

それでは、最初に、6 ページの地方債補正から質問を受けます。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、1 0 ページ、1 1 ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、1 2、1 3 ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛びまして、1 6、1 7 ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、1 8、1 9 ページ。

歳出へ参ります。

2 0 ページ、2 1 ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

ずっと飛びまして、32、33ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

最後に、36、37ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

ないようですので、これで質疑を終了し、議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第13号)案の総務委員会所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第13号)案の総務委員会所管分については可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第24号 令和3年度清須市一般会計補正予算(第1号)案の所管分について説明をお願いいたします。

財政課長。

総務部次長兼財政課長 (岩田 喜一君)

財政課長、岩田です。

総務部所管分について御説明します。

令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページを御覧ください。第1号というものになります。

8ページ、9ページの下から2段目です。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額213万1千円の減額、1節基金繰入金で、説明欄を御覧いただきまして、財政調整基金繰入金の取りやめです。

本定例会に上程した令和2年度補正予算の13号、14号、令和3年度当初予算、令和3年度補正予算(第1号)後の財政調整基金現在高は12億5千58万円になります。

総務部所管分は以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

歳入のみでございますが、質疑を受けます。

質疑のある方は挙手願います。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、これで質疑を終了し、議案第24号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第1号）案の総務委員会所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第24号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第1号）案の総務委員会所管分については可決すべきものと決しました。

最後に、議案第26号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第14号）案の所管分について説明をお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

総務部所管分について御説明します。

令和2年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の12ページ、13ページを御覧ください。

第14号というものになります。

歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、補正額8千898万8千円の増額、24節積立金で、説明欄を御覧いただきまして、財政調整基金積立金の増額です。

総務部所管分は以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

歳出のみでございますが、質疑を受けます。

質疑のある方は挙手を願います。

（ 「なし」の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、これで質疑を終了し、議案第26号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第14号）案の総務委員会所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙手全員 >

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第26号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第14号）案の総務委員会所管分については可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました企画部、総務部、危機管理部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管の全議案についての審議は終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんでしょうか。

（ 「異議なし」の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

御異議ございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出させていただきます。

また、委員長報告の文案につきまして、正・副委員長に御一任いただけますでしょうか。

（ 「異議なし」の声あり ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

異議ございませんので、そのように決定させていただきます。

また、明日 11 日に開催を予定しておりました 2 日目の総務委員会は、本日で審議が全て終了いたしましたので、開催いたしません。よろしくお願いいたします。

これもちまして、総務委員会を閉会といたします。

早朝より長時間にわたりお疲れさまでございました。

ありがとうございます。

(時に午後 2 時 08 分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月10日

総務委員会委員長 浅野 富典